

令和3年度第3回午王山遺跡保存活用計画策定委員会 会議要録

◇日時:令和3年10月27日(水) 10:30~12:00

◇場所:和光市役所5階 502会議室

◇傍聴者:0人

◇出席者:出席者、欠席者

委員 : 石川日出志委員長 鳥飼八五良副委員長 柿沼幹夫委員 宮原俊介委員
保科裕委員 上原高明委員 加藤昇委員 磯博美委員 関口泰典委員
渡辺正成委員 小賀坂真志委員 細野文裕委員

オブザーバー: 文化庁文化財第二課 浅野啓介文化財調査官

埼玉県文化資源課 青笹基史主事

事務局 : 大久保昭男教育長 寄口昌宏教育部長

茂呂あかね 鈴木一郎 中岡貴裕 相田由莉 江口やよい

事務局支援(国際文化財㈱): 森屋 和田 木原 林

1. 開会

◇事務局から以下の点を冒頭に説明。

- ①本日はオブザーバーとして文化庁文化財第二課文化財調査官 浅野啓介様、埼玉県文化資源課 青笹様にご出席いただいている。
- ②宮原委員、保科委員、加藤委員、磯委員から事前に欠席のご連絡をいただいている。
- ③和光市市民参加条例第12条第4項に基づき、審議会の会議は原則公開とする。
- ④会議録は要点記録とし、委員に確認をいただいた後、ホームページに掲載する。
- ⑤会議中は適宜写真撮影し、撮影した写真は本会議の趣旨に反しない範囲で使用する。

以降は、和光市午王山遺跡保存活用計画策定委員会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、石川日出志委員長が委員長として議事進行。

◇石川委員長

本日は4人の委員が欠席している。会議終了後に欠席委員4人から意見を収集し、指摘・ご意見については委員長が適宜修正等反映の措置を執る旨、ご了承いただきたい。

→【一同】意義なし。

2. 議題

(1) これまでの検討過程について

◇石川委員長

議題(1)について、事務局より説明をお願いしたい。

◇事務局

本委員会では令和2年度から議論を開始し、今年度は2か年度目にあたる。

令和2年度は視察を含め、計6回の策定委員会と2回の専門部会を開催した。

令和3年度は、令和2年度までの議論を踏まえて、これまでに2回の策定委員会を書面で開催した。また、県内先進事例である綾瀬市の神崎遺跡への視察を実施した。

令和3年の第2回策定委員会までの議論を踏まえ、オブザーバーである文化庁の浅野調査官様と埼玉県文化資源課の青笹様に9月3日にオンラインで助言をいただいた。それを踏まえて、9月14日に石川委員長とオンライン協議を実施し、策定委員とオブザーバーのご意見を踏まえた全体の方向性について確認をさせていただいた。本日は本会議前に、文化庁の浅野調査官様と埼玉県文化資源課の青笹主事様に午王山遺跡の現地をご視察いただいた。

◇石川委員長

事務局より、これまでの検討過程をご説明いただいた。ご質問等あれば挙手をお願いしたい。なければ、次に進みたい。

→【一同】意見なし。

(2) 午王山遺跡保存活用計画（暫定案）について

◇事務局

前回から大きく変更した内容の概要を説明したい。

1点目は、全体の表現をわかりやすく修正した。今後ボランティアガイドを含め、午王山遺跡を多くの人にご紹介をしていただけるように、なるべく簡単な表現を使用するようにした。

2点目は、全体の文章をわかりやすくするための補助として、文章ではわかりづらい内容について、図面や写真を挿入するようにした。午王山遺跡は国の指定史跡で、今後全国の人が注目をすると考えられる。そのため、和光市外の人もイメージしやすいように午王山遺跡の位置等をわかりやすくした。また、地形図や写真等を挿入することで、午王山遺跡の特徴をわかりやすくするよう心がけた。

3点目は、第4章以降の内容の整理である。委員やオブザーバーから、現状、課題から施策までの流れがわかりづらいという意見をいただいていた。そこで、現状、課題を改めて再確認した上で、基本方針の内容を精査し、それをもとに、保存、活用、整備、運営体制の整備について、それぞれの方角性と方法を一連の流れとして掴めるように構成した。章立ては平成27年3月に文化庁で出された「史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業報告書」および平成31年3月「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針」を参考とした。なお、これまでの案では「整備」と「活用」は一体としていた部分があったが、整備と活用に分けて整理をした。

4点目は、第10章と第11章を整理したことで、経過観察とそれに伴う計画の見直しに関する内容を明らかにした。全体としては、これまでに策定委員会の議論を土台とし、オブザーバーの議論を踏まえて、再構成した。

◇石川委員長

前回の案から大きく変更している。特に午王山遺跡や周辺の遺跡の説明について、前回は詳細だったが、かえってポイントが伝わりにくかったので、図や写真を多く入れて、文字表現を簡潔にした。色々とお感じになった部分もあると思うので、ご質問、ご意見をいただければと思う。

意見をいただく前に、事務局から本日配布の2枚綴りの資料について説明してほしい。

◇事務局

本計画の中身が策定委員会として確定した後、内容を整理し、印刷に向けての編集を行う。本日配布した資料は、その印刷の見本としての現状のイメージ図である。

◇石川委員長

内容に関して皆様からご意見・ご指摘をなるべくたくさん頂戴できればと思う。

皆様が発言される準備の時間をとるために、私からいくつか気づいた点を申し上げたい。1頁目第1図の下末吉段丘面が、これだけ濃い色だと標高が高い印象を持つため、もう少し色を抑えて、武蔵野段丘面の色に近づけてほしい。

2点目は13頁である。写真はなるべく大きくお願いしたい。

3点目は14頁の第3図である。黄色い部分は今後保護を要する範囲だが、北側斜面ほぼ全域がゾーニングされているため、災害対応等の様々な措置、工事等が行われる可能性が少なくない箇所だと思う。ここについて今後保護を要する範囲として明示することが適切なのか。以上の点についてお答えいただきたい。

◇事務局

第1図については、色の全体の表現を調整することで対応したい。

13頁目の写真は、今後レイアウト等を編集していく中で、なるべく写真は大きくしたい。

14頁第3図の北側斜面については、安全対策等を講じる予定箇所であり、将来的に指定を目指す範囲として示している。

◇石川委員長

安全対策の措置を執ったとしてもそれを許容し得るもの、なおかつ、安全措置を執ったとしても遺跡の構成要素に大きな改変を加えるものではなく、一つの独立した丘として、一体のものとして、将来保存・活用するという中に含み込むものと理解した。埼玉県からご意見あれば、お願いしたい。

◇埼玉県青笹氏

埼玉県としては、この範囲が現在土砂災害特別警戒区域になっているため、それを解除するための方策が必要だということは共有させていただいている。安全対策を取ったうえで追加指定する方針であるということは和光市から説明を受けているものであり、その方向性や手続き的なものについては問題ないと考えている。景観についても修景していく方針であるということも聞いており、その点についても問題ないと考えている。

◇石川委員長

北側斜面について県の見解を確認させていただいた。

続いて以下の点について指摘したい。

25 頁に周辺遺跡について記載があるが、午王山遺跡との関わりで、この点が重要だという記載が不足していると思う。午王山遺跡との関連で花ノ木遺跡および吹上遺跡が重要だということを強調した表現にしてほしい。

27 頁の本文下から 3 行目「午王山遺跡の出土土器に対して行った～」、また上のほうに「～迎える時期とすることができる。」と回りくどい表現が散見されるので整理してほしい。下から 2 行目「～アワ・キビの雑穀を主体に栽培し、～」とあるが、「この段階は」という限定表現を入れてほしい。また、イネが主体となるということの前振りとして、表現の工夫が必要である。

31 頁の第 19 図は、方形周溝墓を示した図であるが、色んな時代の線が記載されているのでわかりづらい。方形周溝墓に色塗りする等、はっきりわかるようにしたほうがよい。

41 頁の第 26 図は、上の矢印が長野盆地から記載されているが、そこまで限定できるわけではないので、矢印を半分ほどの長さにして、長野県の佐久あたりからとしたほうがよい。東海方面からの矢印も、東京湾から入ってくるというニュアンスを出してもらいたい。

42 頁の第 27 図キャプション「住居平面図例」ではなく「住居平面形態の代表例」あるいは「住居形態の代表例」としたほうが適切である。

49 頁で多く見られるが、「無い」が漢字表記されているので、平仮名のほうがソフトだと思うので、そのように修正してほしい。

◇事務局

25 頁は中身をわかりやすく精査する過程で、結果として午王山遺跡との関係がわかりづらくなったのだと思うので、午王山遺跡と花ノ木遺跡や吹上遺跡との関係を強調したい。また、回りくどい表現は精査する。方形周溝墓の色も対応できるので、わかりやすく修正する。41 頁の図については、ご指摘のとおり修正する。42 頁は「住居平面形態の代表例」と修正する。「無い」という表現も平仮名で統一する。

◇石川委員長

繰り返し表現や回りくどい表現は多数あるので、後ほど気づいた箇所を書き込んで渡すのでご検討いただきたい。

◇柿沼委員

43 頁の第 6 表「史跡の構成要素一覧」で、岩鼻式土器が中部高地系とあるが、本文中には長野系と記載があるため、統一したほうがよい。なお、中部高地は考古学用語で、正式には中央高地である。

また、同様に 41 頁は東海系と記載あり、44 頁には東海東部系と記載がある。本来は東海東部系だと思う。

◇事務局

ご指摘いただいた点について見直したい。

◇石川委員長

39 頁の上段「史跡の本質的価値」として、この史跡の6つのポイントを箇条書きに改めているが、午王山遺跡総括報告書で、遺跡の特徴や重要な点、どのような点が史跡にふさわしいかをまとめており、それをここに引用して明示している。この6点が重要であり、活用する際や史跡の本質的価値としてのポイントになるということを明示するために、この変更を行った。

柿沼委員からの指摘は、遺跡の学術的価値の記述に関することで重要である。

そして、保存活用計画はそうした学術的な見解を踏まえたうえで、どのように保存活用を図るかというその先が重要であり、この計画の核心となる。

◇柿沼委員

33 頁の「武蔵野台地北縁でも以北では」という表現について、どこからの以北かわかりにくいので、「白子川以北では」と修正した方が適切である。

◇事務局

ご指摘のとおり「白子川以北」に修正する。

◇石川委員長

33 頁の第 21 図を鮮明にした方がよい。この遺跡は独立丘であることを繰り返し明示する必要があるため、等高線が薄くならないよう工夫してほしい。

◇柿沼委員

34 頁の図面もモノクロでわかりづらい。カラーで印刷するのであれば、展開が明らかとなるように色分けで工夫したほうが良いのではないかと。

◇事務局

それらの図は色の表現で対応したい。等高線については、印刷の都合で薄くなっているが、実際はもう少しわかりやすくなる。

◇石川委員長

55 頁の第 29 図「地区区分図」について、D 区「景観の保全が望ましい区域」とあるが、和光市の都市計画の政策に関わる方にとって、色表示・強度・範囲はデリケートだと思うがどうか。もう少し柔らかいトーンの方がいいのではないかと。この点について、小賀坂委員の意見を伺いたい。

◇小賀坂委員

当課の意見を元に、前回の点線からグラデーションにさせていただいたのは有難い。ただし、委員長のおっしゃるとおり、色合いは可能であれば若干薄めにしてほしい。概ね 100m 範囲で D 地区景観保全地域を示されているが、現時点では法的拘束力がないので、景観の観点から今後具体的にどう扱っていくかということも課題だと思う。現段階でその点もご配慮いただけるのであれば有難い。

◇事務局

色の表現について調整したい。

◇石川委員長

午王山遺跡は独立丘上にあり、周りが都市化している。住民生活、都市生活との調整は難しいと思うが、全国で他の参考事例があれば浅野調査官にご教示願いたい。

◇浅野調査官

すぐに事例は思いつかないが、こうしたことはたまにある。文化財保護法以外の法令の中で、遺跡外を含めて調和を保って進めていくことが必要である。委員会で方向性を明らかにして、市で調整するという事だと思う。事例は思いついたらお話ししたい。

◇柿沼委員

48 頁に「午王山遺跡から遠い学校の児童・生徒は現地に訪れることが難しい」と記載がある。しかし対応策の記述がない。例えば戸田市立郷土博物館は、公用バスで学童を迎えにいつている。問題を提示しながら、対応策がないのはいかがなものかと思うので、バスを利用する等の対応策を記載してはどうか。

◇事務局

70 頁「(4)見学環境の整備」で、駐車場の確保等ができていないことを記述している。ただ、活用の箇所には具体的に対応策として記載をしていなかったもので調整したい。

◇柿沼委員

この話題は学校のカリキュラムにも絡むので、学校教育との連携として、指導主事への研修等の書き込みも必要だと思う。学習指導要領にも無理がないよう、調整をしてほしい。

◇事務局

学校教育との連携については、例えば和光市の新倉ふるさと民家園はこれまで市内の小学校の団体見学の受け入れについて個別対応していたが、一括して受け入れるように連携して調整している。こうした調整方法を午王山遺跡にも取り入れながら、色んな学校の人が訪れてくれるようにするなど、学校と相談をさせていただきたい。

◇石川委員長

第7章に史跡の活用、第8章が史跡整備について記述されており、整備を待って活用事業を始めるのではなく、整備を待たずとも今からできる活用もあり、その活用をしていく中で整備を進めるという考え方でこの順番にしているのだと思う。その意味で、活用への課題ということで、柿沼委員のご指摘については、66 頁に明示していただくのが適切だと思う。

◇柿沼委員

整備の基本理念や哲学的な考えを書き込むべきか否か。立体的な整備をどのくらいするのか。例えば、黒浜貝塚は遺跡の復元等の立体的な整備が少ない。どちらかという環境の復元的なものが中心で、自然の素材を使ったものが非常に多い。それを補うものとして、VRを活用している。神崎遺跡の場合、環濠を1か所だけ復元している。午王山遺跡についての考え方を現時点で打ち出す必要があるのか否か。例えば完成イメージ図のようなものを書き込む必要があるのかどうか。

◇青笹主事

完成したイメージ図が添付された計画もあるが、なくても良いと思う。75～77頁の実施計画でスケジュールが示されている。さらに、そこに至るまでの間に計画の更新や見直しが生じると思うので、現時点では具体的なイメージ図等はなくてもいいと考えている。

◇石川委員長

基本方針を示す非常に重要な絵になると思うので、ないよりはあったほうが良いと思うのだがどうか。

◇事務局

遺構の復元を含む整備については、今後の整備基本計画で明らかにしていく予定である。午王山遺跡は民有地が多く、公有地化された面積は未だ十分とはいえない。そういう状況を踏まえて、整備は段階的に行うことを想定しており、その第1期整備を現時点でどこまでの範囲とするか難しい。事務局としては、実際に整備を視野にいれる段階となってから作成する考えを持っている。

◇柿沼委員

そういう方針であればそれで良い。こういうことはきちんと押さえておく必要がある。

◇石川委員長

保存活用計画は、整備まで視野に入れないと理解しにくい部分があるので、こういう課題があるが、こういう整備計画で検討するということを明示してほしい。長期スケジュールの中での位置づけを早い段階で分かるように工夫してほしい。

◇事務局

今後の長期的な計画については、70頁に「今後は史跡整備計画を策定し、公有化が一定程度進んだ段階で遺構表示や遺構復元など全体的な史跡公園として整備していく。」と記載しており、あわせて今後の流れとして71～72頁の工程表、さらに75頁には整備だけではなく活用計画全体の工程表を用意している。ただ、史跡整備基本計画や活用計画の関係性をわかりやすくしたほうが良いのではないかということについては検討したい。

◇石川委員長

もう一度そういう目で点検をしていただいて、可能であれば対応してほしい。

最後に、文化庁の浅野調査官から全体を通じてご助言等あればご発言いただきたい。

◇浅野調査官

柿沼委員の発言内容と重複するが、現状と課題が47頁から記載されていて、その課題について、あとの保存や活用等で答えていくという章立てになっている。48頁で、保存の課題について「②斜面の安全対策等」として4行、「③地元住民との共存」として3行の記載があり、65頁にその答えが5行で記載されている。もう少し色んな計画を考えていただきたい。調査研究も課題と対応策の行数が変わらないので、65頁の対応策を具体化してほしい。

また、活用の対応策についても同じで、1頁半だと内容が薄い印象を受ける。例えば、副読本に午王山遺跡の記載がないから、資料を作成するということだが、副読本のことなのかわからないため、もう少し詳しく書いてほしい。

整備については、青笹さんが発言したように、図面を掲載している自治体と掲載していない自治体がある。これについては、市が図面を出せるかどうかというところがある。壮大な図面を掲載すると、市民が過度に期待してしまい、計画倒れになることもあるので、慎重に考えて、できることをしていただければと思う。

◇事務局

現状と課題については、これまでの活用計画の中でも紐づけられていない箇所が見受けられたので、現状と課題が対応されるように構成した。しかし、今回いただいたご意見を元に、もう一度見直したい。65頁はもう少し内容を充実させ、66～67頁の活用についても、対応策に副読本の記述があった方が適切であると思われるので、こういう箇所は修正したい。

◇浅野調査官

午王山遺跡にお住まいの方々がどう思っているのか気になる。

◇事務局

事務局では史跡指定への理解を得る際にお住まいの方の家を一軒ずつ訪問して、ご理解いただけるように努力をしている。これから、徐々に副読本に掲載したり、子どもや市民の方にお知らせする中で、午王山遺跡が盛り上がり、訪れる方もたくさんいると思うが、お住まいの方のご理解は不可欠である。長い期間で地域の方と共存しながら、ご理解いただきながら進めたい。

そのために、一番大切なのは、これからは担う子どもたちの教育だと思う。副読本は、学校で何年かに一度相談・調整して、冊子にまとめるものなので、将来的にはそこに盛り込むことを考えているが、まずは、子供たちに理解してもらえやすい資料を作成して、ゆくゆくは副読本に盛り込みたいと考えている。

◇石川委員長

ご発言いただいた内容をなるべく計画に反映させていただきたい。

今後も調査研究を進める旨を記載しているが、その時に誤解されるのが、発掘をすることに限定して受け止められることである。そうではなく、史跡としての学術的価値をより高めるための手続きと

いうことで調査研究がある。それは発掘調査だけではなく、出土資料の再検討、新たな手法による分析や周辺自治体等の所蔵資料との比較検討・情報収集も含んでいることを書き込むことにより、広がりを持つと考える。発掘調査だけではないということを明示していただけると有難い。

続いて埼玉県青笹さんからご助言をいただきたい。

◇青笹主事

現状と課題について既に皆様が発言されているが、現状の項目立てをして、各章の回答を整理して、答えきれていない部分について回答いただきたい。また、答えが全体的に薄い部分があるので、内容を充実させていただきたい。

56頁「①A区取扱方針及び取扱基準」で、上から6行目に「自己敷地内」とあるが、表上では「自己敷地内」を「敷地内」と改めていただいたため、文章も「自己」は不要だと思う。

57頁の道路の項目で、「維持管理上必要な道路の新設、移設、拡幅と既設道路の修繕、補修は、」とあるが「既設道路の」からは別の文章なので「維持管理上必要な道路の新設、移設、拡幅と、既設道路の修繕、補修は、」と読点を入れてほしい。

◇石川委員長

いただいたご助言は計画に反映させていきたい。

その他にご意見はあるか。

◇上原委員

浅野調査官にお伺いしたい。75頁で「史跡の追加指定や公有地化を推進する」ということあるが、地主の方が売買しても良いといえ、積極的に公有地化は進められるものか。整備するには公有地が必要である。地権者の方で、自分が生きている間に協力した方が良いという人もいる。

◇浅野調査官

公有地化を推進する事業主体は和光市である。公有地化に関しては、国は補助をさせていただく立場となる。

◇事務局

公有地化は我々としても進めていくつもりであり、今回の計画にも位置付けている。地権者の方とご相談しながら進めていきたい。公有地化に当たっては、文化庁から補助を受けながら進めていくということが基本的な前提で、そのスタンスは我々としても持っている。

公有地化しなければいけない土地はたくさんあるので市としても計画的に進めたいと思っている。財政状況が厳しいということもあるが、担当課としては、必要性を庁舎内で伝えて、実現していく努力はしていきたい。

午王山遺跡の土地をお持ちの地権者の方は、本当に午王山に対して愛着を持っている。先祖の代から午王山を大切に思っているというのは、どの方からもお伺いしている。そうした思いはしっかりと引き継いでまいりたい。財政状況が厳しいのは事実だが、そこはしっかりと進めたいと思っているので、ご理解・ご協力をお願いしたい。

◇石川委員長

地元の方がこれだけの意欲、ご意見をお持ちなので、市もしっかりと受け止めて、県や国からご支援いただいで進めてほしい。

◇渡辺委員

委員長はじめとする委員の皆様、事務局の努力により、計画書自体も、和光の歴史を知る上で読み物としても非常に貴重な内容になっていると思う。さらに読みやすくするために、フォントをユニバーサルデザインフォント等の活用をご検討いただきたい。

8頁目に和光市教育大綱の記述があるが、5月から新しく柴崎市長が就任して、大綱を見直している。現行の大綱の表現を使用しているため、和光市都市計画マスタープランと同様「現在見直し中」という表記を入れてほしい。

また、今後細かな修正が出てくると思うので、事務局で集約して委員長一任で進めていくことをご提案したい。

◇石川委員長

今後の修正についてのご意見があったので、他に特になければ議題（3）今後の予定に進みたい。まずは事務局より説明願いたい。

（3）今後の予定

◇事務局

大きく2点に分けて説明したい。

1点目は、修正と編集作業についてである。本日いただいたご意見を踏まえて、パブリックコメントまでに保存活用計画の内容に反映させたいと考えている。本日欠席の委員には、冒頭に石川委員長からご提案があったように、事務局から連絡をしてご意見を求める。その内容によって、修正事項が必要な場合はその内容もあわせて反映する。同時に、保存活用計画の編集作業を進める。冒頭で説明した印刷見本のイメージ案のように、最終的に見やすくなるような形式で編集作業を進める。線が細く見づらくなっている図面等は画質を調整して対応する。

2点目として、パブリックコメントと最終的な検討結果の報告に関して説明したい。和光市の市民参加条例に基づき、午王山遺跡保存活用計画について、パブリックコメントの実施を行う予定である。パブリック・コメントを募集する期間は12月1日～31日までの1か月間を予定している。また、パブリックコメントに関する説明会を12月4日および11日に予定している。会場にお越しいただけない方に、YouTubeの動画という形で、説明動画を和光市チャンネルにアップして周知することも検討している。

パブリックコメント実施後に、本委員会としての最後の会議となる第4回午王山遺跡保存活用策定委員会において、パブリックコメントの報告と最終的な策定委員会としての案をご確認いただく。最終的な検討結果については、和光市午王山遺跡保存活用計画策定委員会設置要項第2条に基づき和光市教育長にご報告いただきたいと考えている。

今後の修正についてもご説明したい。パブリックコメント実施前に市長決裁の予定で、かなりタイ

トなスケジュールになる。先ほど委員からもお声があったが、本日委員の皆様からご承認をいただけるようであれば、パブリック・コメントまでの修正については石川委員長にご一任をさせていただき、事務局と委員長とでパブリックコメント前の最終案を確認することを事務局としてご提案したい。

◇石川委員長

本日の会議で出た意見の反映について委員長一任というご提案があった。また、今日4名の委員が欠席なので、その方たちの意見も含めて修正等が発生するため、それについて委員長一任とさせていただければと思うがいかがか。

→【一同】異議なし。パブリックコメントまでの修正については委員長一任とする。

3. その他

◇事務局

第4回の保存活用計画策定委員会は年明けの1月下旬から2月上旬頃の開催を予定している。日時および議題が確定次第、委員の皆様にお知らせをさせていただきたい。対面会議を予定しているが、場合によっては、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、対応を変更することがあるので、ご承知いただきたい。

◇石川委員長

新型コロナウイルスの感染状況の推移を見ていく必要があるが、最後の会議は極力対面で開催できるように願っている。

4. 閉会

以上